

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年11月16日

【四半期会計期間】 第193期第2四半期(自平成24年7月1日至平成24年9月30日)

【会社名】 株式会社福井銀行

【英訳名】 The Fukui Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表執行役頭取 伊東忠昭

【本店の所在の場所】 福井市順化1丁目1番1号

【電話番号】 (0776)24-2030(代)

【事務連絡者氏名】 経営管理グループマネージャー 上野吉弘

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区鍛冶町1丁目8番8号
株式会社福井銀行東京事務所

【電話番号】 (03)3253-2852

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 蓑輪一範

【縦覧に供する場所】 株式会社福井銀行金沢支店
(金沢市広岡3丁目1番1号)
株式会社福井銀行東京支店
(東京都千代田区鍛冶町1丁目8番8号)
株式会社福井銀行大阪支店
(大阪府中央区久太郎町4丁目1番3号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 東京支店及び大阪支店は、金融商品取引法の規定に基づく縦覧に供すべき場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間(連結)会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成22年度 中間連結 会計期間	平成23年度 中間連結 会計期間	平成24年度 中間連結 会計期間	平成22年度	平成23年度
		(自平成22年 4月1日 至平成22年 9月30日)	(自平成23年 4月1日 至平成23年 9月30日)	(自平成24年 4月1日 至平成24年 9月30日)	(自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日)	(自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日)
連結経常収益	百万円	23,849	25,894	22,703	46,820	48,101
連結経常利益又は 連結経常損失()	百万円	6,501	9,182	14,246	9,859	12,823
連結中間純利益又は 連結中間純損失()	百万円	3,269	7,112	13,625		
連結当期純利益	百万円				6,315	7,229
連結中間包括利益	百万円	5,572	8,545	13,097		
連結包括利益	百万円				5,799	11,132
連結純資産額	百万円	114,471	120,364	108,170	113,890	122,149
連結総資産額	百万円	2,102,411	2,157,139	2,218,603	2,134,875	2,236,727
1株当たり純資産額	円	411.99	445.88	394.99	409.73	453.13
1株当たり中間純利益 金額又は1株当たり中 間純損失金額()	円	13.43	29.64	57.26		
1株当たり当期純利益 金額	円				25.94	30.26
潜在株式調整後1株当 たり中間純利益金額	円		29.63			
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額	円					30.24
自己資本比率	%	4.77	4.91	4.24	4.67	4.81
連結自己資本比率 (国内基準)	%	13.10	12.63	11.43	12.59	12.69
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	31,208	37,497	4,911	32,476	78,269
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	31,836	35,502	32,896	85,316	48,837
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	816	2,081	898	11,624	2,902
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	百万円	33,696	33,004	30,741	33,097	59,629
従業員数 [外、平均臨時 雇用者数]	人	1,386 [571]	1,394 [550]	1,387 [555]	1,358 [580]	1,360 [551]

(注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

- 3 平成22年度以前の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため、平成24年度中間連結会計期間は純損失が計上されているため記載しておりません。
- 4 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権 - (中間)期末少数株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 5 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
- 6 平成22年度中間連結会計期間の平均臨時雇用者数は、第2四半期連結会計期間における平均雇人員数であります。
- 7 平成22年度中間連結会計期間の連結中間包括利益の算定に当たり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第191期中	第192期中	第193期中	第191期	第192期
決算年月		平成22年9月	平成23年9月	平成24年9月	平成23年3月	平成24年3月
経常収益	百万円	19,868	21,983	18,799	38,977	40,758
経常利益又は 経常損失()	百万円	5,895	8,312	15,503	9,210	11,458
中間純利益又は 中間純損失()	百万円	3,067	6,949	14,269		
当期純利益	百万円				6,173	7,051
資本金	百万円	17,965	17,965	17,965	17,965	17,965
発行済株式総数	千株	243,446	243,446	243,446	243,446	243,446
純資産額	百万円	97,238	102,831	90,361	96,743	104,515
総資産額	百万円	2,098,477	2,152,830	2,214,207	2,131,340	2,232,510
預金残高	百万円	1,864,242	1,909,082	1,949,049	1,915,549	1,955,007
貸出金残高	百万円	1,393,660	1,427,190	1,438,081	1,405,346	1,437,127
有価証券残高	百万円	528,288	611,254	657,766	574,947	625,443
1株当たり中間純利益 金額又は1株当たり中 間純損失金額()	円	12.60	28.96	59.97		
1株当たり当期純利益 金額	円				25.35	29.51
潜在株式調整後1株当 たり中間純利益金額	円		28.95			
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額	円					29.49
1株当たり配当額	円	2.50	2.50	2.50	5.00	6.00
自己資本比率	%	4.63	4.77	4.07	4.53	4.68
単体自己資本比率 (国内基準)	%	12.66	12.17	10.98	12.15	12.19
従業員数 [外、平均臨時 雇用者数]	人	1,246 [388]	1,257 [362]	1,277 [423]	1,221 [393]	1,224 [364]

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 平成23年3月以前の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため、平成24年9月は純損失が計上されているため記載しておりません。
- 3 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 4 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。
- 5 平成22年9月の平均臨時雇用者数は、第2四半期会計期間における平均雇人員数であります。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行グループ（当行及び当行の関係会社）が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

なお、従来、連結子会社でありました福銀オフィスサービス株式会社は、平成24年9月25日に清算終了いたしました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間のわが国の経済状況を顧みますと、当初、東日本大震災の復興需要等を背景として景気は緩やかに回復しつつある状況が続いていましたが、海外経済の減速等によって足踏みがみられ、企業の業況感も減速・悪化しつつある状況であります。景気の先行きについても、復興需要などから国内需要が底堅く推移することが期待される反面、欧州や中国など、海外経済環境を巡る不確実性は依然として高いほか、金融資本市場や為替市場の動向が景気に与える影響にも注意が必要であり、当面弱目の動きが続くものと思われまます。

一方、県内経済を見ますと、個人消費は、乗用車販売においてエコカー補助金終了の影響から9月には減少に転じたほか、大型小売店の販売額も減少が続いており、弱含んでいる状況となっております。県内企業の景況としましては、総じて、景気は横這い圏内での推移となっているものの、その内訳を見ますと、一部の業種でスマートフォン市場の好調を背景に生産水準が上昇している反面、繊維産業では織物生産高が前年比で減少が続いており、眼鏡産業におきましても景気動向調査によれば前年と比べて景況感は悪化しています。県内経済の先行きにつきましては、やや改善していくものと予想されますが、海外経済の動向や原子力発電所の再稼働の動向など引続き注意が必要と思われまます。

このような状況のもと、当第2四半期連結累計期間の業績は次のとおりとなりました。

当第2四半期連結累計期間末の連結財政状態につきましては、総資産は前連結会計年度末比181億円減少し、2兆2,186億円、純資産は前連結会計年度末比139億円減少し、1,081億円となりました。

主要勘定につきましては、貸出金は、消費者ローンが減少したものの地方公共団体向け貸出金が増加したことから、前連結会計年度末比13億円増加し、1兆4,266億円となりました。譲渡性預金を含めた預金等は、公金預金が減少したことから、前連結会計年度末比58億円減少し、2兆62億円となりました。また、有価証券は、前連結会計年度末比323億円増加し、6,574億円となりました。

当第2四半期連結累計期間の連結経営成績につきましては、経常収益は、貸出金利息及び国債等債券売却益が減少したことに加え、前年同期に計上した貸倒引当金戻入益が計上されなかったことから、前年同期比31億90百万円減少し、227億3百万円となりました。また、経常費用は、貸倒償却引当費用が増加したことなどから、前年同期比202億38百万円増加し、369億49百万円となりました。

この結果、経常損益は前年同期比234億28百万円減少し142億46百万円の経常損失となり、中間純損益は前年同期比207億37百万円減少し136億25百万円の間接純損失となりました。

当第2四半期連結累計期間の報告セグメントごとの損益状況につきましては、「銀行業」の経常収益は前年同期比32億60百万円減少して、192億33百万円、セグメント利益は前年同期比226億99百万円減少して140億19百万円の損失となりました。「リース業」の経常収益は前年同期比62百万円増加して、38億円、セグメント利益は前年同期比7億57百万円減少して5億36百万円の損失となりました。報告セグメント以外の「その他」の経常収益は前年同期比51百万円減少して、5億5百万円、セグメント利益は前年同期比47百万円減少して2億9百万円となりました。なお、それぞれの計数にはセグメント間の内部取引を含んでおります。

国内業務・国際業務部門別収支

資金運用収支は、資金運用収益が150億76百万円、資金調達費用が5億21百万円で145億54百万円の利益となりました。役務取引等収支は、役務取引等収益が33億13百万円、役務取引等費用が10億90百万円で22億23百万円の利益となりました。その他業務収支は、その他業務収益が34億52百万円、その他業務費用が31億75百万円で2億77百万円の利益となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	14,719	266		14,986
	当第2四半期連結累計期間	14,283	271		14,554
うち 資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	15,429	302	20	15,711
	当第2四半期連結累計期間	14,784	305	12	15,076
うち 資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	710	35	20	725
	当第2四半期連結累計期間	500	33	12	521
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	2,323	47		2,371
	当第2四半期連結累計期間	2,178	44		2,223
うち 役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	3,365	64		3,429
	当第2四半期連結累計期間	3,253	59		3,313
うち 役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	1,042	16		1,058
	当第2四半期連結累計期間	1,074	15		1,090
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	818	121		939
	当第2四半期連結累計期間	154	123		277
うち その他業務収益	前第2四半期連結累計期間	3,895	121		4,016
	当第2四半期連結累計期間	3,329	123		3,452
うち その他業務費用	前第2四半期連結累計期間	3,076			3,076
	当第2四半期連結累計期間	3,175			3,175

(注) 1 国内業務部門は当行及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という。)の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引及び海外に本店を有する連結子会社(以下「海外連結子会社」という。)の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前第2四半期連結累計期間1百万円、当第2四半期連結累計期間1百万円)を控除して表示しております。

3 資金運用収益及び資金調達費用の相殺消去額は、当行の国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

国内業務・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、33億13百万円となり、役務取引等費用は10億90百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	3,365	64	3,429
	当第2四半期連結累計期間	3,253	59	3,313
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	800	0	800
	当第2四半期連結累計期間	856		856
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	1,198	57	1,255
	当第2四半期連結累計期間	1,138	52	1,191
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	350		350
	当第2四半期連結累計期間	318		318
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	108		108
	当第2四半期連結累計期間	110		110
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	345	6	352
	当第2四半期連結累計期間	281	6	288
うち保険販売業務	前第2四半期連結累計期間	235		235
	当第2四半期連結累計期間	225		225
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	1,042	16	1,058
	当第2四半期連結累計期間	1,074	15	1,090
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	236	9	246
	当第2四半期連結累計期間	233	8	241

(注) 国内業務部門は当行及び国内連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引及び海外連結子会社の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

国内業務・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	1,890,813	16,727	1,907,541
	当第2四半期連結会計期間	1,929,936	17,302	1,947,238
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	961,863		961,863
	当第2四半期連結会計期間	1,010,766		1,010,766
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	923,842		923,842
	当第2四半期連結会計期間	906,098		906,098
うちその他	前第2四半期連結会計期間	5,107	16,727	21,834
	当第2四半期連結会計期間	13,070	17,302	30,373
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	67,668		67,668
	当第2四半期連結会計期間	59,035		59,035
総合計	前第2四半期連結会計期間	1,958,481	16,727	1,975,209
	当第2四半期連結会計期間	1,988,971	17,302	2,006,273

(注) 1 国内業務部門は当行及び国内連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引及び海外連結子会社の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

3 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

国内業務・国際業務部門別貸出金残高の状況
業種別貸出状況(末残構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内業務部門	1,410,972	100.00	1,422,620	100.00
製造業	223,526	15.84	206,768	14.53
農業、林業	1,194	0.09	1,132	0.08
漁業	36	0.00	36	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	3,235	0.23	2,959	0.21
建設業	63,245	4.48	55,836	3.93
電気・ガス・熱供給・水道業	13,160	0.93	26,900	1.89
情報通信業	8,367	0.59	6,149	0.43
運輸業、郵便業	33,678	2.39	36,587	2.57
卸売業、小売業	176,110	12.48	182,725	12.84
金融業、保険業	32,975	2.34	46,590	3.28
不動産業、物品賃貸業	129,691	9.19	129,614	9.11
その他サービス業	92,373	6.55	88,306	6.21
地方公共団体	200,094	14.18	217,706	15.30
その他	433,281	30.71	421,304	29.62
国際業務部門	4,087	100.00	3,990	100.00
政府等				
金融機関				
その他	4,087	100.00	3,990	100.00
合計	1,415,060		1,426,610	

(注) 国内業務部門は当行及び国内連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引及び海外連結子会社の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローは営業活動により49億11百万円増加し、投資活動により328億96百万円減少し、財務活動により8億98百万円減少し、この結果、現金及び現金同等物は288億87百万円の減少となり、第2四半期末残高は307億41百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間の営業活動においては、借入金の増加及びコールローン等の減少による収入が、コールマネー等の減少による支出を上回ったことを主因に、49億11百万円の収入となりました。また、前年同期比では、コールマネー等の減少による支出の増加、譲渡性預金の増加及びコールローン等の減少による収入の減少が、借入金の増加による収入の増加及び貸出金の増加による支出の減少を上回ったことを主因に、325億85百万円の収入の減少となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間の投資活動においては、有価証券の取得による支出が有価証券の売却及び償還による収入を上回ったことを主因に328億96百万円の支出となりました。また、前年同期比では、有価証券の取得による支出の減少及び償還による収入の増加が有価証券の売却による収入の減少を上回ったことを主因に、26億5百万円の支出の減少となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間の財務活動においては、配当金の支払等により8億98百万円の支出となりました。また、前年同期比では、自己株式の取得による支出が減少したことなどから11億83百万円の支出の減少となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当行グループ(当行及び当行の関係会社)の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 主要な設備

前連結会計年度末以後、次のとおり重要な設備の新築を計画しております。

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調 達方法	着手 年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当行	大聖寺支 店	石川県 加賀市	新築	銀行業	店舗	219		自己資金	平成25年4月	平成25年11月

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益の概要(単体)

	前中間会計期間(百万円) (A)	当中間会計期間(百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	17,099	15,928	1,171
経費(除く臨時処理分)	10,060	10,387	326
人件費	4,896	5,197	300
物件費	4,647	4,648	0
税金	516	541	25
業務純益(一般貸倒引当金繰入前・ のれん償却前)	7,038	5,540	1,498
のれん償却額			
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	7,038	5,540	1,498
一般貸倒引当金繰入額		3,098	3,098
業務純益	7,038	2,442	4,596
うち債券関係損益	669	41	627
臨時損益	1,273	17,946	19,219
株式等関係損益	40	324	365
不良債権処理額	1,387	18,380	16,993
貸出金償却	1,205	17,794	16,588
個別貸倒引当金繰入額		434	434
偶発損失引当金繰入額等	181	151	29
その他の債権売却損等	0		0
貸倒引当金戻入益	1,403		1,403
償却債権取立益	810	336	474
その他臨時損益	406	423	16
経常利益又は経常損失()	8,312	15,503	23,816
特別損益	1,254	915	338
うち固定資産処分損益	25	3	21
税引前中間純利益又は 税引前中間純損失()	7,058	16,418	23,477
法人税、住民税及び事業税	22	2,412	2,389
法人税等調整額	86	4,561	4,648
法人税等合計	109	2,149	2,258
中間純利益又は中間純損失()	6,949	14,269	21,218

(注) 1 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + その他業務収支

2 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

6 株式等関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

7 偶発損失引当金繰入額等には、保証協会責任共有制度負担金を含んでおります。

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前中間会計期間(%) (A)	当中間会計期間(%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1)資金運用利回	1.48	1.38	0.10
(イ)貸出金利回	1.72	1.60	0.12
(ロ)有価証券利回	1.07	1.02	0.05
(2)資金調達原価	1.05	1.04	0.01
(イ)預金等利回	0.06	0.04	0.02
(ロ)外部負債利回	0.20	0.12	0.08
(3)総資金利鞘	0.43	0.34	0.09

(注) 1 「国内業務部門」とは円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等を除く円建取引であります。

2 「外部負債」=コールマネー+売渡手形+借入金

3 ROE(単体)

	前中間会計期間(%) (A)	当中間会計期間(%) (B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	14.06	11.34	2.72
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前)	14.06	11.34	2.72
業務純益ベース	14.06	5.00	9.06
中間純利益ベース	13.88	29.20	43.08

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前中間会計期間(百万円) (A)	当中間会計期間(百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(未残)	1,909,082	1,949,049	39,967
預金(平残)	1,920,521	1,929,287	8,766
貸出金(未残)	1,427,190	1,438,081	10,891
貸出金(平残)	1,418,706	1,438,631	19,924

(2) 個人・法人別預金残高

	前中間会計期間(百万円) (A)	当中間会計期間(百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	1,359,815	1,367,596	7,781
法人	549,267	581,452	32,185
計	1,909,082	1,949,049	39,967

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前中間会計期間(百万円) (A)	当中間会計期間(百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)

住宅ローン残高	403,643	393,049	10,593
その他ローン残高	13,228	12,768	459
計	416,871	405,818	11,053

(4) 中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	848,612	812,300	36,311
総貸出金残高	百万円	1,427,190	1,438,081	10,891
中小企業等貸出金比率	/ %	59.46	56.48	2.98
中小企業等貸出先件数	件	66,328	64,250	2,078
総貸出先件数	件	66,680	64,616	2,064
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.47	99.43	0.04

(注) 1 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であり
ます。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	2	4	1	1
信用状	97	614	81	445
保証	371	11,753	359	12,007
計	470	12,373	441	12,454

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号、以下「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用し、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成23年9月30日	平成24年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	17,965	17,965
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本剰余金	2,634	2,630
	利益剰余金	76,612	62,075
	自己株式()	1,280	1,159
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()	667	668
	その他有価証券の評価差損()		
	為替換算調整勘定		
	新株予約権	9	45
	連結子法人等の少数株主持分	14,334	13,951
	うち海外特別目的会社の発行する 優先出資証券	12,000	12,000
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額 ()		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()		
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)		
	繰延税金資産の控除金額()		
	計 (A)	109,607	94,840
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)	12,000	12,000
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	4,263	3,944
	一般貸倒引当金	4,983	5,499
	負債性資本調達手段等	10,000	10,000
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	10,000	10,000
計	19,247	19,444	
うち自己資本への算入額 (B)	19,247	19,444	
控除項目	控除項目(注4) (C)		
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	128,855	114,285
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	916,215	921,620
	オフ・バランス取引等項目	35,400	15,813
	信用リスク・アセットの額 (E)	951,615	937,433
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	67,928	62,417
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	5,434	4,993
計(E) + (F) (H)	1,019,544	999,850	
連結自己資本比率(国内基準) = D / H × 100(%)	12.63	11.43	
(参考) Tier 1比率 = A / H × 100(%)	10.75	9.48	

(注) 1 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成23年 9月30日	平成24年 9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	17,965	17,965
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本準備金	2,614	2,614
	その他資本剰余金	3	
	利益準備金	17,965	17,965
	その他利益剰余金	55,535	40,341
	その他	12,073	12,073
	自己株式()	1,280	1,159
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()	667	668
	その他有価証券の評価差損()		
	新株予約権	9	45
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	企業結合により計上される無形固定資産相当額()		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()		
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)		
	繰延税金資産の控除金額()		
	計 (A)	104,219	89,177
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)	12,000	12,000
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	12,000	12,000
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	4,263	3,944
	一般貸倒引当金	4,927	6,408
	負債性資本調達手段等	10,000	10,000
	うち永久劣後債務(注2) うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	10,000	10,000
計	19,190	20,352	
うち自己資本への算入額 (B)	19,190	20,163	
控除項目	控除項目(注4) (C)		
自己資本額 (A) + (B) - (C) (D)	123,410	109,340	
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	913,779	920,093
	オフ・バランス取引等項目	35,400	15,813
	信用リスク・アセットの額 (E)	949,179	935,906
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	64,290	59,127
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	5,143	4,730
計 (E) + (F) (H)	1,013,470	995,033	
単体自己資本比率(国内基準) = D / H × 100(%)	12.17	10.98	
(参考) Tier 1比率 = A / H × 100(%)	10.28	8.96	

(注) 1 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

()優先出資証券の概要

連結自己資本比率（国内基準）及び単体自己資本比率（国内基準）における自己資本の基本的項目に算入しております海外特別目的会社の発行する優先出資証券の主要な性質は次のとおりであります。

発行体	Fukui Preferred Capital Cayman Limited
発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券（以下「本優先出資証券」という。）
償還期日	定めなし。 ただし、平成29年1月以降のいずれかの配当支払日に、発行会社はその裁量により、20日以上60日以下の事前の通知を行うことで、本優先出資証券の全部又は一部を現金償還することができる。 本優先出資証券の償還は、監督当局の事前の承認を前提とする。
配当率	年3.32%（平成29年1月まで固定配当） 平成29年1月以降は変動配当
発行総額	120億円（1口当たり10,000,000円）
払込日	平成18年12月21日
配当支払の内容	毎年1月25日及び7月25日（該当日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。）、ただし、初回の配当支払日は平成19年1月25日とする。
配当停止条件	配当は、以下のいずれかの事項に該当する場合は、当該配当支払日における配当は支払われない。 (1)当該配当支払日の直前に終了した事業年度中の日を基準日とする当行最優先株式に関する配当を全く支払わない旨宣言され、それが確定した場合。 (2)当該配当支払日の5営業日前までに、当行が発行会社に対し支払不能証明書を交付した場合。 (3)当該配当支払日が監督期間中に到来し、かつ、当行が、当該配当支払日の5営業日前までに、発行会社に対して当該配当支払日に本優先出資証券に関して配当を行うことを禁止する旨の監督期間配当指示を交付している場合。 (4)当該配当支払日が強制配当支払日でなく、当該配当支払日の5営業日前までに、当行が発行会社に対して当該配当支払日に配当を行わないよう求める配当不払指示を交付している場合。 (5)当該配当支払日が、清算期間中に到来する場合。 また、配当が支払われる場合においても、配当制限若しくは分配制限の適用又は監督期間配当指示若しくは配当減額指示がある場合には、それぞれ制限を受ける。
強制配当事由	平成18年3月31日に終了する事業年度を含む、それ以降のある事業年度中のいずれかの日を基準日として、当行が当行の普通株式に関する配当を行った場合、発行会社は、当該事業年度終了直後の7月及び1月の配当支払日に本優先出資証券に対する全額の配当を行うことを要する（下記(1)、(2)、(3)及び(4)を条件とする。）、ただし、強制配当は、当該配当支払日に係る配当不払指示又は配当減額指示がなされているかどうかには関わりなく実施されるが、(1)支払不能証明書が交付されていないこと、(2)分配制限に服すること、(3)当該配当支払日が監督期間中に到来する場合には、監督期間配当指示に服すること、かつ、(4)当該配当支払日が清算期間中に到来するものでないこと、を条件とする。
残余財産分配請求額	1口当たり10,000,000円

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成23年9月30日	平成24年9月30日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	16,018	12,636
危険債権	43,534	39,896
要管理債権	451	738
正常債権	1,390,116	1,405,716

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	565,647,320
計	565,647,320

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年11月16日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	243,446,697	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株
計	243,446,697	同左		

(2) 【新株予約権等の状況】

当行は、当第2四半期会計期間において、新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成24年6月23日
新株予約権の数(個)	2,902個
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	290,200株(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権の行使により発行又は移転される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	平成24年7月11日～平成54年7月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	
新株予約権の行使の条件	(注2)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下「付与株式数」という。)は100株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)後、当行が普通株式につき、株式分割(当行普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割又は併合の比率

また、上記の他、割当日後、当行が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合及びその他これらの場合に

準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当行は、当行の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

2 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当行の執行役の地位を喪失した日(執行役の地位を喪失した日において、当行の取締役の任にある者については取締役の地位を喪失した日)の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から6ヶ月を経過する日までの間に限り、本新株予約権を行使することができる。
- (3) その他の権利行使の条件は、当行と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

3 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。)、株式交換もしくは株式移転(それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(注1)に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の行使条件
前記(注2)に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得条項
新株予約権者が権利行使をする前に、前記(注2)の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。
当行は、以下イ、ロ又はハの議案につき当行の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は当行の取締役会で承認された場合)は、当行の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
イ 当行が消滅会社となる合併契約承認の議案
ロ 当行が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
ハ 当行が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年9月30日		243,446		17,965,476		2,614,261

(6) 【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	13,865	5.69
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	9,860	4.05
福井銀行職員持株会	福井市順化1丁目1番1号	7,858	3.22
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18番24号	7,662	3.14
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	4,976	2.04
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関3丁目7番3号	4,551	1.86
野村信託銀行株式会社(福井銀 行職員持株会専用信託口)	東京都千代田区大手町2丁目2番2号	4,501	1.84
株式会社大垣共立銀行	岐阜県大垣市郭町3丁目98番地	3,535	1.45
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川2丁目27番2号	3,277	1.34
轟産業株式会社	福井市毛矢3丁目2番4号	3,234	1.32
計		63,321	26.01

(注) 1 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 4,976千株

野村信託銀行株式会社(福井銀行職員持株会専用信託口) 4,501千株

2 上記のうち、「野村信託銀行株式会社(福井銀行職員持株会専用信託口)」の所有する4,501千株については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表において、当行と職員持株会専用信託が一体であるとする会計処理に基づき、自己株式として計上しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 628,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 241,424,000	241,424	
単元未満株式	普通株式 1,394,697		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	243,446,697		
総株主の議決権		241,424	

(注) 1 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が3,000株含まれております。

また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が3個含まれております。

2 「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式156株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社福井銀行	福井市順化1丁目1番1号	628,000		628,000	0.26
計		628,000		628,000	0.26

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 3 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 4 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自平成24年4月1日至平成24年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自平成24年4月1日至平成24年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表】
(1)【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
現金預け金	60,122	31,068
コールローン及び買入手形	62,076	40,469
買入金銭債権	1,542	1,661
商品有価証券	437	200
金銭の信託	5,500	5,534
有価証券	6, 11 625,103	6, 11 657,425
貸出金	1, 2, 3, 4, 5, 7 1,425,216	1, 2, 3, 4, 5, 7 1,426,610
外国為替	5 4,190	5 4,687
その他資産	6 23,926	6 22,682
有形固定資産	8, 9 22,898	8, 9 21,914
無形固定資産	870	973
繰延税金資産	7,027	10,338
支払承諾見返	11 12,902	11 12,454
貸倒引当金	15,089	17,417
資産の部合計	2,236,727	2,218,603
負債の部		
預金	6 1,953,128	6 1,947,238
譲渡性預金	58,980	59,035
コールマネー及び売渡手形	29,400	-
借入金	6 28,191	6 57,081
外国為替	118	183
社債	10 10,000	10 10,000
その他負債	12,631	15,658
賞与引当金	216	216
役員賞与引当金	23	-
退職給付引当金	4,896	4,891
睡眠預金払戻損失引当金	262	124
偶発損失引当金	425	377
再評価に係る繰延税金負債	8 3,400	8 3,172
支払承諾	11 12,902	11 12,454
負債の部合計	2,114,577	2,110,433
純資産の部		
資本金	17,965	17,965
資本剰余金	2,644	2,630
利益剰余金	76,245	62,075
自己株式	1,317	1,159
株主資本合計	95,537	81,512
その他有価証券評価差額金	6,242	7,029
繰延ヘッジ損益	0	0
土地再評価差額金	8 5,887	8 5,592
その他の包括利益累計額合計	12,130	12,621
新株予約権	29	45
少数株主持分	14,452	13,990
純資産の部合計	122,149	108,170
負債及び純資産の部合計	2,236,727	2,218,603

(2)【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】
【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
経常収益	25,894	22,703
資金運用収益	15,711	15,076
(うち貸出金利息)	12,208	11,532
(うち有価証券利息配当金)	3,238	3,254
役務取引等収益	3,429	3,313
その他業務収益	4,016	3,452
その他経常収益	¹ 2,736	¹ 861
経常費用	16,711	36,949
資金調達費用	726	523
(うち預金利息)	608	392
役務取引等費用	1,058	1,090
その他業務費用	3,076	3,175
営業経費	10,356	10,708
その他経常費用	² 1,493	² 21,452
経常利益又は経常損失()	9,182	14,246
特別損失	1,254	1,068
固定資産処分損	25	3
減損損失	³ 1,229	³ 1,064
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失()	7,928	15,314
法人税、住民税及び事業税	274	2,577
法人税等調整額	118	4,019
法人税等合計	392	1,442
少数株主損益調整前中間純利益又は少数株主損益調整前中間純損失()	7,535	13,872
少数株主利益又は少数株主損失()	422	247
中間純利益又は中間純損失()	7,112	13,625

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
少数株主損益調整前中間純利益又は少数株主損益調整前中間純損失()	7,535	13,872
その他の包括利益	1,010	775
その他有価証券評価差額金	1,010	775
繰延ヘッジ損益	0	0
中間包括利益	8,545	13,097
親会社株主に係る中間包括利益	8,120	12,838
少数株主に係る中間包括利益	424	258

(3)【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	17,965	17,965
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	17,965	17,965
資本剰余金		
当期首残高	2,630	2,644
当中間期変動額		
自己株式の処分	3	13
当中間期変動額合計	3	13
当中間期末残高	2,634	2,630
利益剰余金		
当期首残高	69,902	76,245
当中間期変動額		
剰余金の配当	608	831
自己株式の処分	-	8
土地再評価差額金の取崩	206	294
中間純利益又は中間純損失()	7,112	13,625
当中間期変動額合計	6,709	14,170
当中間期末残高	76,612	62,075
自己株式		
当期首残高	7	1,317
当中間期変動額		
自己株式の取得	1,376	1
自己株式の処分	103	159
当中間期変動額合計	1,273	158
当中間期末残高	1,280	1,159
株主資本合計		
当期首残高	90,490	95,537
当中間期変動額		
剰余金の配当	608	831
土地再評価差額金の取崩	206	294
中間純利益又は中間純損失()	7,112	13,625
自己株式の取得	1,376	1
自己株式の処分	106	137
当中間期変動額合計	5,440	14,025
当中間期末残高	95,931	81,512
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	3,529	6,242
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	1,008	786
当中間期変動額合計	1,008	786
当中間期末残高	4,538	7,029

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	0	0
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	0	0
当中間期変動額合計	0	0
当中間期末残高	0	0
土地再評価差額金		
当期首残高	5,718	5,887
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	206	294
当中間期変動額合計	206	294
当中間期末残高	5,512	5,592
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	9,247	12,130
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	802	491
当中間期変動額合計	802	491
当中間期末残高	10,050	12,621
新株予約権		
当期首残高	-	29
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	9	16
当中間期変動額合計	9	16
当中間期末残高	9	45
少数株主持分		
当期首残高	14,151	14,452
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	221	462
当中間期変動額合計	221	462
当中間期末残高	14,372	13,990
純資産合計		
当期首残高	113,890	122,149
当中間期変動額		
剰余金の配当	608	831
土地再評価差額金の取崩	206	294
中間純利益又は中間純損失()	7,112	13,625
自己株式の取得	1,376	1
自己株式の処分	106	137
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	1,033	45
当中間期変動額合計	6,473	13,979
当中間期末残高	120,364	108,170

(4)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失()	7,928	15,314
減価償却費	663	593
減損損失	1,229	1,064
貸倒引当金の増減()	4,449	2,328
賞与引当金の増減額(は減少)	11	0
役員賞与引当金の増減額(は減少)	40	23
退職給付引当金の増減額(は減少)	32	5
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	292	-
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	25	138
偶発損失引当金の増減()	61	47
資金運用収益	15,711	15,076
資金調達費用	726	523
有価証券関係損益()	709	282
金銭の信託の運用損益(は運用益)	28	33
為替差損益(は益)	863	575
固定資産処分損益(は益)	25	3
貸出金の純増()減	22,649	1,394
預金の純増減()	5,774	5,890
譲渡性預金の純増減()	18,022	54
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	2,357	28,890
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	92	166
コールローン等の純増()減	37,807	21,488
コールマネー等の純増減()	1,149	29,400
商品有価証券の純増()減	101	236
外国為替(資産)の純増()減	65	496
外国為替(負債)の純増減()	34	65
リース債権及びリース投資資産の純増()減	79	455
資金運用による収入	15,922	15,314
資金調達による支出	1,030	656
その他	2,073	2,084
小計	37,946	5,650
法人税等の支払額	449	738
営業活動によるキャッシュ・フロー	37,497	4,911

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	92,463	70,772
有価証券の売却による収入	35,178	7,026
有価証券の償還による収入	22,498	31,598
金銭の信託の増加による支出	500	-
有形固定資産の取得による支出	155	445
無形固定資産の取得による支出	60	306
有形固定資産の売却による収入	0	2
投資活動によるキャッシュ・フロー	35,502	32,896
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	608	831
少数株主への配当金の支払額	203	203
自己株式の取得による支出	1,376	1
自己株式の売却による収入	106	137
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,081	898
現金及び現金同等物に係る換算差額	6	4
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	93	28,887
現金及び現金同等物の期首残高	33,097	59,629
現金及び現金同等物の中間期末残高	33,004	30,741

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
(1) 連結子会社 6社 連結子会社名 福銀ビジネスサービス株式会社 福井信用保証サービス株式会社 株式会社福銀リース 株式会社福井ディーシーカード 福井ネット株式会社 Fukui Preferred Capital Cayman Limited なお、従来、連結の範囲に含めておりました福銀オフィスサービス株式会社は、平成24年 9月25日に清算終了いたしました。
(2) 非連結子会社 該当ありません。

2 持分法の適用に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。
(2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。
(3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。
(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。 7月24日 1社 9月末日 5社
(2) 7月24日を中間決算日とする子会社については、9月末日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表により連結しております。

4 会計処理基準に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
<p>(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。</p>
<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券の評価は、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (ロ)金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(イ)のうちのその他有価証券と同じ方法により行っております。</p>
<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。</p>
<p>(4) 減価償却の方法 有形固定資産（リース資産を除く） 当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3年～50年 その他 2年～20年 連結子会社の有形固定資産についても、主として当行と同様の基準で償却しております。 (会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当行及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これにより、従来の方法に比べて、当中間連結会計期間の経常損失及び税金等調整前中間純損失は、それぞれ3百万円減少しております。 無形固定資産（リース資産を除く） 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。 リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。</p>
<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 また、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は40,731百万円（前連結会計年度末は22,777百万円）であります。</p>

<p>当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)</p>
<p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。</p>
<p>(6) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。</p>
<p>(7) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。 過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から損益処理</p>
<p>(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し、利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に基づく支払いに備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。</p>
<p>(9) 偶発損失引当金の計上基準 偶発損失引当金は、制度等で一定の事象に基づく損失負担が定められた債権について、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。</p>
<p>(10) 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準 外貨建の資産・負債については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>
<p>(11) リース取引の処理方法 (借主側) 当行及び国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。 (貸主側) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準は、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。</p>
<p>(12) 重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対する金利スワップについては、金利スワップの特例処理を行っております。 なお、ヘッジの有効性の評価につきましては、特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代えております。 (ロ)為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。 ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>
<p>(13) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。</p>
<p>(14) 消費税等の会計処理 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。</p>

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

- 1 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
破綻先債権額	1,654百万円	1,663百万円
延滞債権額	53,295百万円	51,773百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- 2 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	240百万円	65百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

- 3 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
貸出条件緩和債権額	625百万円	673百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

- 4 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
合計額	55,815百万円	54,175百万円

なお、上記1から4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 5 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
	12,945百万円	12,474百万円

6 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年 3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年 9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	135,891百万円	103,043百万円
計	135,891百万円	103,043百万円
担保資産に対応する債務		
預金	10,924百万円	7,768百万円
借入金	26,660百万円	56,000百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成24年 3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年 9月30日)
有価証券	40,019百万円	40,548百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年 3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年 9月30日)
保証金	246百万円	245百万円

7 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年 3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年 9月30日)
融資未実行残高	330,484百万円	324,974百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	318,196百万円	318,568百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

8 土地の再評価に関する法律(平成10年 3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年 3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年 3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算方法に基づいて、時点修正による補正等合理的な調整を行って算出

9 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成24年 3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年 9月30日)
減価償却累計額	24,233百万円	24,416百万円

10 社債は、劣後特約付社債であります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
劣後特約付社債	10,000百万円	10,000百万円

11 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
	6,730百万円	5,044百万円

(中間連結損益計算書関係)

1 「その他経常収益」には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)		当中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
償却債権取立益	810百万円	償却債権取立益	336百万円
株式等売却益	80百万円	株式等売却益	140百万円

2 「その他経常費用」には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)		当中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
貸出金償却	1,233百万円	貸出金償却	17,807百万円
貸倒引当金繰入額	百万円	貸倒引当金繰入額	3,002百万円

3 当行グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)				当中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)			
地域	主な用途	種類	減損損失額 (百万円)	地域	主な用途	種類	減損損失額 (百万円)
福井県内	営業店舗 (22か所)	土地・建物	1,150	福井県内	営業店舗 (24か所)	土地・建物	1,008
福井県内	遊休資産 (3か所)	土地	4	福井県内	遊休資産 (3か所)	土地	4
福井県外	営業店舗 (3か所)	土地・建物	74	福井県外	営業店舗 (3か所)	土地・建物 無形固定資産	51
合計			1,229	合計			1,064
			(うち土地 1,198)				(うち土地 920)
			(うち建物 30)				(うち建物 138)
							(うち無形固定資産 5)

上記資産グループについては、営業利益の継続的低下によるキャッシュ・フローの減少や地価の下落により投資額の回収が見込めなくなったことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

当行は、営業店舗に関しては営業店単位(複数店が地域で一体となり営業を行っている場合は当該地域単位)を基礎とする管理会計上の区分をグルーピングの単位としており、遊休資産については各々独立した単位として取り扱っております。また、本部、事務センター、寮・社宅等については複数の資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であることから共用資産としております。

連結子会社については、各社を1つの単位としてグルーピングを行っております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、主として不動産鑑定評価基準に準じた方法に基づき算出しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間 末株式数(千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	243,446			243,446	
合計	243,446			243,446	
自己株式					
普通株式	25	6,199	464	5,760	(注1、2、3)
合計	25	6,199	464	5,760	

(注) 1 自己株式の当中間連結会計期間末株式数には、福井銀行職員持株会専用信託(以下「従持信託」という。)が保有する当行株式5,731千株が含まれております。

2 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取り7千株及び従持信託による当行株式の取得6,192千株であります。

3 自己株式の株式数の減少は、従持信託による当行株式の持株会への譲渡461千株及びストック・オプションの権利行使請求に応じたもの3千株であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結会計 期間末残高(百 万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間			
				増加	減少		
当行	ストック・オブ ションとしての新 株予約権					9	
	合計					9	

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年5月13日 取締役会	普通株式	608	2.5	平成23年3月31日	平成23年6月10日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日
後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年11月11日 取締役会	普通株式	594	利益剰余金	2.5	平成23年9月30日	平成23年12月8日

(注) 配当金の総額には、従持信託に対する配当金14百万円を含めておりません。これは従持信託が保有する当行株式を自己株式として認識しているためであります。

当中間連結会計期間(自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間 末株式数(千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	243,446			243,446	
合計	243,446			243,446	
自己株式					
普通株式	5,837	7	716	5,129	(注1、2、3)
合計	5,837	7	716	5,129	

- (注) 1 自己株式の当中間連結会計期間末株式数には、従持信託が保有する当行株式4,501千株が含まれております。
2 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取り7千株であります。
3 自己株式の株式数の減少は、従持信託による当行株式の持株会への譲渡692千株、ストック・オプションの権利行使請求に応じたもの23千株及び単元未満株式の買増請求に応じたもの0千株であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結会計 期間末残高(百 万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間			
				増加	減少		
当行	ストック・オプションとしての新株予約権				45		
合計					45		

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年5月11日 取締役会	普通株式	831	3.5	平成24年3月31日	平成24年6月8日

- (注) 配当金の総額には、従持信託に対する配当金18百万円を含めておりません。これは従持信託が保有する当行株式を自己株式として認識しているためであります。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年11月9日 取締役会	普通株式	595	利益剰余金	2.5	平成24年9月30日	平成24年12月6日

- (注) 配当金の総額には、従持信託に対する配当金11百万円を含めておりません。これは従持信託が保有する当行株式を自己株式として認識しているためであります。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
現金預け金勘定	33,517百万円	31,068百万円
定期預け金	322百万円	180百万円
その他の預け金	191百万円	146百万円
現金及び現金同等物	33,004百万円	30,741百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

車両であります。

(イ) 無形固定資産

該当ありません。

リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

前連結会計年度(平成24年3月31日)

(ア) 借手側

該当ありません。

(イ) 貸手側

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成24年9月30日)

(ア) 借手側

該当ありません。

(イ) 貸手側

該当ありません。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(ア) 借手側

該当ありません。

(イ) 貸手側

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
1年内	63	72
1年超		
合計	63	72

3 転リース取引

転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で(中間)連結貸借対照表に計上している額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
リース投資資産 その他資産	542	460
リース債務 その他負債	542	460

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2参照)。

前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	60,122	60,122	
(2) コールローン及び買入手形	62,076	62,076	
(3) 買入金銭債権	1,542	1,542	
(4) 商品有価証券 売買目的有価証券	437	437	
(5) 有価証券 その他有価証券	622,919	622,919	
(6) 貸出金 貸倒引当金(*1)	1,425,216 14,271		
	1,410,945	1,433,318	22,372
資産計	2,158,044	2,180,417	22,372
(1) 預金及び譲渡性預金	2,012,109	2,012,570	460
(2) 借入金	28,191	28,191	
負債計	2,040,301	2,040,761	460
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	46	46	
ヘッジ会計が適用されているもの	(2)	(2)	
デリバティブ取引計	43	43	

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当中間連結会計期間(平成24年9月30日)

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	31,068	31,068	
(2) コールローン及び買入手形	40,469	40,469	
(3) 買入金銭債権	1,661	1,661	
(4) 商品有価証券 売買目的有価証券	200	200	
(5) 有価証券 その他有価証券	655,178	655,178	
(6) 貸出金 貸倒引当金(*1)	1,426,610 15,895		
	1,410,715	1,437,091	26,376
資産計	2,139,294	2,165,670	26,376
(1) 預金及び譲渡性預金	2,006,273	2,006,647	373
(2) 借入金	57,081	57,081	
負債計	2,063,355	2,063,729	373
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	33	33	
ヘッジ会計が適用されているもの	1	1	
デリバティブ取引計	35	35	

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、中間連結決算日(連結決算日)における残存期間が短期間(6カ月以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、約定期間が短期間(6カ月以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

約定期間が短期間(6カ月以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。取引金融機関から提示された価格があるものは、当該価格によっております。

(4) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。自行保証付私募債は、将来償還及び利払が見込まれる元利金キャッシュ・フローを市場金利で割り引いた現在価値をもって時価としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(6) 貸出金

貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表価額（連結貸借対照表価額）から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

また、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

上記以外の貸出金については、将来回収が見込まれる元利金キャッシュ・フローを市場金利で割り引いた現在価値をもって時価としております。

負債

(1) 預金及び譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算出してしております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(2) 借入金

約定期間が短期間（6カ月以内）のものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算出してしております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（5）その他有価証券」には含めておりません。

（単位：百万円）

区 分	前連結会計年度 （平成24年3月31日）	当中間連結会計期間 （平成24年9月30日）
非上場株式（*1）（*2）	2,183	2,247
合 計	2,183	2,247

（*1）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（*2）前連結会計年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。当中間連結会計期間において、非上場株式について1百万円減損処理を行っております。

(有価証券関係)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

該当ありません。

2 その他有価証券

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	9,703	7,550	2,152
	債券	513,246	504,798	8,447
	国債	277,741	273,254	4,486
	地方債	86,906	84,235	2,671
	短期社債			
	社債	148,597	147,308	1,289
	その他	18,916	18,586	330
	小計	541,866	530,934	10,931
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	6,197	6,871	673
	債券	40,367	40,573	205
	国債	25,716	25,804	88
	地方債	3,995	3,997	2
	短期社債			
	社債	10,656	10,771	115
	その他	36,030	36,671	641
	小計	82,595	84,116	1,520
合計		624,461	615,051	9,410

当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	5,433	3,789	1,643
	債券	550,624	539,664	10,959
	国債	306,950	301,016	5,934
	地方債	95,624	91,991	3,633
	短期社債			
	社債	148,048	146,656	1,391
	その他	34,349	33,722	626
	小計	590,406	577,177	13,229
中間連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	9,905	11,777	1,871
	債券	24,657	24,868	210
	国債	8,092	8,153	61
	地方債			
	短期社債			
	社債	16,565	16,715	149
	その他	31,868	32,348	480
	小計	66,432	68,995	2,562
合計		656,839	646,172	10,666

3 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、170百万円(うち株式5百万円、社債164百万円)であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は、313百万円(すべて株式)であります。

当該減損処理にあたっては、中間連結決算日の時価が50%以上下落した銘柄についてはすべて、また、これ以外で、時価が30%以上下落した銘柄については、過去の一定期間の下落率及び当該発行会社の業績推移等を考慮したうえで、価格回復の可能性の認められないものについて、それぞれ減損処理を行っております。

(金銭の信託関係)

1 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

該当ありません。

2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	5,500	5,500			

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」

はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち中間連結貸借対照表計 上額が取得原価を超えるもの (百万円)	うち中間連結貸借対照表計 上額が取得原価を超えない もの(百万円)
その他の金銭の信託	5,534	5,534			

(注) 「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」

はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	9,410
その他有価証券	9,410
()繰延税金負債	3,117
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	6,292
()少数株主持分相当額	50
その他有価証券評価差額金	6,242

当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	10,666
その他有価証券	10,666
()繰延税金負債	3,598
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	7,067
()少数株主持分相当額	38
その他有価証券評価差額金	7,029

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

該当ありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
店頭	通貨スワップ	30,604	10,509	18	18
	為替予約				
	売建	4,404		134	134
	買建	3,111		162	162
	通貨オプション				
	売建	9,495	6,574	711	106
	買建	9,495	6,574	711	15
	その他				
	売建				
	買建				
	合計			46	168

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
店頭	通貨スワップ	25,403	8,931	12	12
	為替予約				
	売建	4,032	240	63	63
	買建	3,371		41	41
	通貨オプション				
	売建	8,672	6,014	602	90
	買建	8,672	6,014	602	20
	その他				
	売建				
	買建				
	合計			33	145

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定 金利先物 金利オプション その他				
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	外貨建の貸出金	727	727	(注2)
			727	727	
	合計				

(注) 1 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定 金利先物 金利オプション その他				
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	外貨建の貸出金	570	570	(注2)
			570	570	
	合計				

(注) 1 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、

その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ 為替予約 その他	外貨建の貸出金	48		2
為替予約等の振当処理	通貨スワップ 為替予約				
合計					2

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ 為替予約 その他	外貨建の貸出金	39		1
為替予約等の振当処理	通貨スワップ 為替予約				
合計					1

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間

営業経費	10百万円	21百万円
------	-------	-------

2 ストック・オプションの内容

前中間連結会計期間(自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)

	平成23年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行執行役 7名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 221,200株
付与日	平成23年 7月11日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成23年 7月12日～平成53年 7月11日
権利行使価格	1株当たり 1円
付与日における公正な評価単価	1株当たり212円

当中間連結会計期間(自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)

	平成24年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行執行役 7名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 290,200株
付与日	平成24年 7月10日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成24年 7月11日～平成54年 7月10日
権利行使価格	1株当たり 1円
付与日における公正な評価単価	1株当たり158円

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(平成24年 3月31日現在)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

当中間連結会計期間(平成24年 9月30日現在)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、執行役の合議の場である経営会議などの各会議が、企業集団として経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象としているものであります。

当行グループは、銀行業務（ローン等にかかる信用保証業務やクレジットカード業務など銀行業務を補完・強化する業務を含む）を中心に、リース業務、その他当行グループ運営にかかる業務を行っており、銀行業務を中心とするこれら事業の強化を目的として、当行においては本部各グループあるいは営業店ではエリアごとに、また、連結子会社においては個々の連結子会社ごとに、それぞれの行う事業について事業計画を立案し事業活動を展開しております。

したがって、当行グループは、当行及び連結子会社各社の行う事業を基礎とした事業別のセグメントから構成されており、「銀行業」、「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、内国為替業務等の銀行業務及び信用保証業務やクレジットカード業務等の銀行業務を補完・強化する業務であり、「リース業」は、産業機械、電子計算機及び事務用機器等のリース業務であります。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
経常収益					
外部顧客に対する 経常収益	22,350	3,432	25,782	111	25,894
セグメント間の内部 経常収益	144	305	449	445	894
計	22,494	3,737	26,231	557	26,788
セグメント利益	8,680	220	8,900	257	9,157
セグメント資産	2,152,804	18,518	2,171,323	13,031	2,184,354
セグメント負債	2,048,334	15,054	2,063,388	269	2,063,658
その他の項目					
減価償却費	663	74	738	5	743
資金運用収益	15,597	227	15,825	202	16,027
資金調達費用	926	80	1,006	1	1,008
貸倒引当金戻入益	1,414	49	1,463		1,463
貸出金償却	1,233		1,233		1,233
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	219	101	320		320

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、コンピュータ関連業務、投資業を含んでおります。

当中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
経常収益					
外部顧客に対する 経常収益	19,115	3,475	22,591	112	22,703
セグメント間の内部 経常収益	118	324	442	392	835
計	19,233	3,800	23,033	505	23,539
セグメント利益又は損失()	14,019	536	14,555	209	14,346
セグメント資産	2,214,703	17,668	2,232,372	13,072	2,245,445
セグメント負債	2,122,205	14,598	2,136,803	289	2,137,093
その他の項目					
減価償却費	600	72	672	7	680
資金運用収益	14,926	251	15,178	202	15,380
資金調達費用	723	74	797	1	798
貸倒引当金繰入額	2,342	701	3,043		3,043
貸出金償却	17,807		17,807		17,807
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	760	342	1,103	15	1,118

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、コンピュータ関連業務、投資業を含んでおります。

4 報告セグメントの合計額と中間連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(1) 報告セグメントの経常収益の合計額と中間連結損益計算書の経常収益計上額

(単位：百万円)

経常収益	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	26,231	23,033
「その他」の区分の経常収益	557	505
セグメント間取引消去	894	835
中間連結損益計算書の経常収益	25,894	22,703

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

(2) 報告セグメントの利益の合計額と中間連結損益計算書の経常利益計上額

(単位：百万円)

利益	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	8,900	14,555
「その他」の区分の利益	257	209
セグメント間取引消去	24	100
中間連結損益計算書の経常利益又は経常損失()	9,182	14,246

(3) 報告セグメントの資産の合計額と中間連結貸借対照表の資産計上額

(単位：百万円)

資産	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	2,171,323	2,232,372
「その他」の区分の資産	13,031	13,072
セグメント間取引消去	27,214	26,841
中間連結貸借対照表の資産合計	2,157,139	2,218,603

(4) 報告セグメントの負債の合計額と中間連結貸借対照表の負債計上額

(単位：百万円)

負債	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	2,063,388	2,136,803
「その他」の区分の負債	269	289
セグメント間取引消去	26,882	26,659
中間連結貸借対照表の負債合計	2,036,775	2,110,433

(5) 報告セグメントのその他の項目の合計額と当該項目に相当する科目の中間連結財務諸表計上額

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		中間連結財務諸表計上額	
	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
減価償却費	738	672	5	7	79	86	663	593
資金運用収益	15,825	15,178	202	202	316	303	15,711	15,076
資金調達費用	1,006	797	1	1	281	275	726	523
貸倒引当金戻入益	1,463			0	22	0	1,441	
貸倒引当金繰入額		3,043				41		3,002
貸出金償却	1,233	17,807					1,233	17,807
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	320	1,103		15	69	335	251	783

(注) 調整額は、セグメント間取引消去であります。

5 報告セグメントの変更等に関する事項

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項(4) 減価償却の方法(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)」に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更したため、報告セグメントの減価償却の方法を改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当中間連結会計期間における「銀行業」の経常損失及び税金等調整前中間純損失は、それぞれ2百万円減少しております。

なお、「リース業」及び「その他」における影響額は、軽微であります。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	14,701	4,022	3,432	3,738	25,894

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 貸出業務及び有価証券投資業務は、報告セグメント「銀行業」の内訳であり、「銀行業」のそれ以外のものは、セグメント情報「3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」に記載の「その他」の経常収益と合算して本表の「その他」に計上しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	12,190	3,470	3,475	3,567	22,703

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 貸出業務及び有価証券投資業務は、報告セグメント「銀行業」の内訳であり、「銀行業」のそれ以外のものは、セグメント情報「3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」に記載の「その他」の経常収益と合算して本表の「その他」に計上しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	1,229		1,229		1,229

当中間連結会計期間(自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	1,064		1,064		1,064

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間(自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間(自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

		前連結会計年度 (平成24年 3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年 9月30日)
1株当たり純資産額	円	453.13	394.99
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	122,149	108,170
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	14,481	14,035
うち新株予約権	百万円	29	45
うち少数株主持分	百万円	14,452	13,990
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	107,667	94,134
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	237,609	238,317

2 1株当たり中間純利益金額又は1株当たり中間純損失金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額又は 1株当たり中間純損失金額()	円	29.64	57.26
(算定上の基礎)			
中間純利益又は中間純損失()	百万円	7,112	13,625
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る中間純利益又は 普通株式に係る中間純損失()	百万円	7,112	13,625
普通株式の期中平均株式数	千株	239,936	237,928
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間 純利益金額	円	29.63	
(算定上の基礎)			
中間純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株	58	
うち新株予約権	千株	58	
希薄化効果を有しないため、潜在 株式調整後1株当たり中間純利益 金額の算定に含めなかった潜在株 式の概要			

(注) なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、当中間連結会計期間は純損失が計上されているので、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

3【中間財務諸表】

(1)【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
現金預け金	60,109	31,059
コールローン	62,076	40,469
買入金銭債権	1,542	1,661
商品有価証券	437	200
金銭の信託	5,500	5,534
有価証券	1, 7, 12 625,443	1, 7, 12 657,766
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 8 1,437,127	2, 3, 4, 5, 6, 8 1,438,081
外国為替	6 4,190	6 4,687
その他資産	7 6,816	7 5,913
有形固定資産	9, 10 22,803	9, 10 21,748
無形固定資産	752	873
繰延税金資産	5,629	9,470
支払承諾見返	12 12,902	12 12,454
貸倒引当金	12,823	15,714
資産の部合計	2,232,510	2,214,207
負債の部		
預金	7 1,955,007	7 1,949,049
譲渡性預金	64,280	64,235
コールマネー	29,400	-
借入金	7 27,801	7 57,006
外国為替	118	183
社債	11 22,300	11 22,300
その他負債	6,991	9,860
未払法人税等	611	2,413
リース債務	1,011	1,071
その他の負債	5,368	6,375
賞与引当金	185	191
役員賞与引当金	23	-
退職給付引当金	4,896	4,891
睡眠預金払戻損失引当金	262	124
偶発損失引当金	425	377
再評価に係る繰延税金負債	9 3,400	9 3,172
支払承諾	12 12,902	12 12,454
負債の部合計	2,127,995	2,123,846

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
純資産の部		
資本金	17,965	17,965
資本剰余金	2,627	2,614
資本準備金	2,614	2,614
その他資本剰余金	13	-
利益剰余金	73,115	58,301
利益準備金	17,965	17,965
その他利益剰余金	55,150	40,335
圧縮積立金	217	202
別途積立金	46,430	52,430
繰越利益剰余金	8,502	12,296
自己株式	1,317	1,159
株主資本合計	92,391	77,721
その他有価証券評価差額金	6,206	7,001
繰延ヘッジ損益	0	0
土地再評価差額金	9 5,887	9 5,592
評価・換算差額等合計	12,094	12,593
新株予約権	29	45
純資産の部合計	104,515	90,361
負債及び純資産の部合計	2,232,510	2,214,207

(2)【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
経常収益	21,983	18,799
資金運用収益	15,570	14,902
(うち貸出金利息)	12,269	11,590
(うち有価証券利息配当金)	3,233	3,249
役務取引等収益	2,858	2,805
その他業務収益	829	204
その他経常収益	¹ 2,724	¹ 886
経常費用	13,670	34,302
資金調達費用	926	722
(うち預金利息)	609	392
役務取引等費用	1,196	1,225
その他業務費用	37	37
営業経費	² 10,057	² 10,368
その他経常費用	³ 1,452	³ 21,948
経常利益又は経常損失()	8,312	15,503
特別利益	-	153
特別損失	⁴ 1,254	⁴ 1,068
税引前中間純利益又は税引前中間純損失()	7,058	16,418
法人税、住民税及び事業税	22	2,412
法人税等調整額	86	4,561
法人税等合計	109	2,149
中間純利益又は中間純損失()	6,949	14,269

(3)【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	17,965	17,965
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	17,965	17,965
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	2,614	2,614
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	2,614	2,614
その他資本剰余金		
当期首残高	-	13
当中間期変動額		
自己株式の処分	3	13
当中間期変動額合計	3	13
当中間期末残高	3	-
資本剰余金合計		
当期首残高	2,614	2,627
当中間期変動額		
自己株式の処分	3	13
当中間期変動額合計	3	13
当中間期末残高	2,617	2,614
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	17,965	17,965
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	17,965	17,965
その他利益剰余金		
圧縮積立金		
当期首残高	243	217
当中間期変動額		
圧縮積立金の取崩	39	15
当中間期変動額合計	39	15
当中間期末残高	203	202
別途積立金		
当期首残高	41,430	46,430
当中間期変動額		
別途積立金の積立	5,000	6,000
当中間期変動額合計	5,000	6,000
当中間期末残高	46,430	52,430

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
繰越利益剰余金		
当期首残高	7,311	8,502
当中間期変動額		
剰余金の配当	608	831
圧縮積立金の取崩	39	15
別途積立金の積立	5,000	6,000
土地再評価差額金の取崩	206	294
中間純利益又は中間純損失()	6,949	14,269
自己株式の処分	-	8
当中間期変動額合計	1,586	20,799
当中間期末残高	8,897	12,296
利益剰余金合計		
当期首残高	66,949	73,115
当中間期変動額		
剰余金の配当	608	831
圧縮積立金の取崩	-	-
別途積立金の積立	-	-
土地再評価差額金の取崩	206	294
中間純利益又は中間純損失()	6,949	14,269
自己株式の処分	-	8
当中間期変動額合計	6,546	14,814
当中間期末残高	73,496	58,301
自己株式		
当期首残高	7	1,317
当中間期変動額		
自己株式の取得	1,376	1
自己株式の処分	103	159
当中間期変動額合計	1,273	158
当中間期末残高	1,280	1,159
株主資本合計		
当期首残高	87,522	92,391
当中間期変動額		
剰余金の配当	608	831
土地再評価差額金の取崩	206	294
中間純利益又は中間純損失()	6,949	14,269
自己株式の取得	1,376	1
自己株式の処分	106	137
当中間期変動額合計	5,277	14,669
当中間期末残高	92,799	77,721

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	3,503	6,206
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	1,006	794
当中間期変動額合計	1,006	794
当中間期末残高	4,509	7,001
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	0	0
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	0	0
当中間期変動額合計	0	0
当中間期末残高	0	0
土地再評価差額金		
当期首残高	5,718	5,887
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	206	294
当中間期変動額合計	206	294
当中間期末残高	5,512	5,592
評価・換算差額等合計		
当期首残高	9,221	12,094
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	800	499
当中間期変動額合計	800	499
当中間期末残高	10,022	12,593
新株予約権		
当期首残高	-	29
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純 額)	9	16
当中間期変動額合計	9	16
当中間期末残高	9	45
純資産合計		
当期首残高	96,743	104,515
当中間期変動額		
剰余金の配当	608	831
土地再評価差額金の取崩	206	294
中間純利益又は中間純損失()	6,949	14,269
自己株式の取得	1,376	1
自己株式の処分	106	137
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純 額)	810	516
当中間期変動額合計	6,087	14,153
当中間期末残高	102,831	90,361

【重要な会計方針】

	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
1 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
2 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)のうちのその他有価証券と同じ方法により行っております。
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物 3年～50年 その他 2年～20年 (会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当行は、法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これにより、従来の方法に比べて、当中間会計期間の経常損失及び税引前中間純損失は、それぞれ2百万円減少しております。 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
5 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 また、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

	<p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は40,731百万円（前事業年度末は22,777百万円）であります。</p> <p>(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。 過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から損益処理</p> <p>(4) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し、利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に基づく支払いに備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。</p> <p>(5) 偶発損失引当金 偶発損失引当金は、制度等で一定の事象に基づく損失負担が定められた債権について、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。</p>
6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建の資産・負債については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7 リース取引の処理方法	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
8 ヘッジ会計の方法	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対する金利スワップについては、金利スワップの特例処理を行っております。 なお、ヘッジの有効性の評価につきましては、特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代えております。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。 ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>
9 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

1 関係会社の株式総額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
株式	549百万円	519百万円

2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
破綻先債権額	1,330百万円	1,246百万円
延滞債権額	52,489百万円	50,301百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	240百万円	65百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
貸出条件緩和債権額	625百万円	673百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
合計額	54,685百万円	52,286百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
	12,945百万円	12,474百万円

7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	135,891百万円	103,043百万円
計	135,891百万円	103,043百万円
担保資産に対応する債務		
預金	10,924百万円	7,768百万円
借入金	26,660百万円	56,000百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
有価証券	40,019百万円	40,548百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
保証金	240百万円	239百万円

- 8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
融資未実行残高	325,087百万円	319,780百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	312,799百万円	313,374百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算方法に基づいて、時点修正による補正等合理的な調整を行って算出

- 10 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
減価償却累計額	23,767百万円	24,045百万円

- 11 社債は、永久劣後特約付社債及び劣後特約付社債であります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
永久劣後特約付社債	12,300百万円	12,300百万円
劣後特約付社債	10,000百万円	10,000百万円

12 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
6,730百万円	5,044百万円

(中間損益計算書関係)

1 「その他経常収益」には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
償却債権取立益	810百万円	償却債権取立益	336百万円
株式等売却益	80百万円	株式等売却益	140百万円

2 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
有形固定資産	514百万円		427百万円
無形固定資産	142百万円		165百万円

3 「その他経常費用」には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
貸出金償却	1,205百万円	貸出金償却	17,794百万円
貸倒引当金繰入額	百万円	貸倒引当金繰入額	3,532百万円

4 当行は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)				当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)			
地域	主な用途	種類	減損損失額 (百万円)	地域	主な用途	種類	減損損失額 (百万円)
福井県内	営業店舗 (22か所)	土地・建物	1,150	福井県内	営業店舗 (24か所)	土地・建物	1,008
福井県内	遊休資産 (3か所)	土地	4	福井県内	遊休資産 (3か所)	土地	4
福井県外	営業店舗 (3か所)	土地・建物	74	福井県外	営業店舗 (3か所)	土地・建物 無形固定資産	51
			合計				合計
			1,229				1,064
			(うち土地				(うち土地
			1,198)				920)
			(うち建物				(うち建物
			30)				138)
							(うち無形固定資産
							5)

上記資産グループについては、営業利益の継続的低下によるキャッシュ・フローの減少や地価の下落により投資額の回収が見込めなくなったことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

当行は、営業店舗に関しては営業店単位(複数店が地域で一体となり営業を行っている場合は当該地域単位)を基礎とする管理会計上の区分をグルーピングの単位としており、遊休資産については各々独立した単位として取り扱っております。また、本部、事務センター、寮・社宅等については複数の資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であることから共用資産としております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、主として不動産鑑定評価基準に準じた方法に基づき算出しております。

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(千株)	当中間会計期間 増加株式数(千株)	当中間会計期間 減少株式数(千株)	当中間会計期間末 株式数(千株)	摘要
自己株式					
普通株式	25	6,199	464	5,760	(注1、2、3)
合計	25	6,199	464	5,760	

- (注) 1 自己株式の当中間会計期間末株式数には、従持信託が保有する当行株式5,731千株が含まれております。
2 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取り 7千株及び従持信託による当行株式の取得6,192千株であります。
3 自己株式の株式数の減少は、従持信託による当行株式の持株会への譲渡461千株及びストック・オプションの権利行使請求に応じたもの 3千株であります。

当中間会計期間(自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(千株)	当中間会計期間 増加株式数(千株)	当中間会計期間 減少株式数(千株)	当中間会計期間末 株式数(千株)	摘要
自己株式					
普通株式	5,837	7	716	5,129	(注1、2、3)
合計	5,837	7	716	5,129	

- (注) 1 自己株式の当中間会計期間末株式数には、従持信託が保有する当行株式4,501千株が含まれております。
2 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取り 7千株であります。
3 自己株式の株式数の減少は、従持信託による当行株式の持株会への譲渡692千株、ストック・オプションの権利行使請求に応じたもの23千株及び単元未満株式の買増請求に応じたもの0千株であります。

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、電子計算機であります。

(イ) 無形固定資産

電子計算機のソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額
前事業年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	年度末残高相当額
有形固定資産	143	118		24
無形固定資産	54	44		9
合計	198	163		34

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

当中間会計期間(平成24年9月30日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	中間会計期間末残高相当額
有形固定資産	143	133		10
無形固定資産	54	50		4
合計	198	183		14

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

未経過リース料期末残高相当額等

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
1年内	34	14
1年超		
合計	34	14
リース資産減損勘定の残高		

(注) 未経過リース料中間会計期間末(期末)残高相当額は、未経過リース料中間会計期間末(期末)残高が有形固定資産の中間会計期間末(期末)残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位:百万円)

	前中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)

支払リース料	24	19
リース資産減損勘定の取崩額		
減価償却費相当額	24	19
減損損失		

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

前事業年度（平成24年3月31日）

該当ありません。

当中間会計期間（平成24年9月30日）

該当ありません。

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度（平成24年3月31日現在）

時価のある子会社株式及び関連会社株式は該当ありません。

当中間会計期間（平成24年9月30日現在）

時価のある子会社株式及び関連会社株式は該当ありません。

（注）時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表（貸借対照表）計上額

（単位：百万円）

	前事業年度 （平成24年3月31日）	当中間会計期間 （平成24年9月30日）
子会社株式	549	519
関連会社株式		
合計	549	519

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額又は1株当たり中間純損失金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額又は 1株当たり中間純損失金額()	円	28.96	59.97
(算定上の基礎)			
中間純利益又は中間純損失()	百万円	6,949	14,269
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る中間純利益又は 普通株式に係る中間純損失()	百万円	6,949	14,269
普通株式の期中平均株式数	千株	239,936	237,928
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間 純利益金額	円	28.95	
(算定上の基礎)			
中間純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株	58	
うち新株予約権	千株	58	
希薄化効果を有しないため、潜在 株式調整後1株当たり中間純利益 金額の算定に含めなかった潜在株 式の概要			

(注) なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、当中間会計期間は純損失が計上されているので、記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4 【その他】

中間配当

平成24年11月9日開催の取締役会において、第193期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額 607百万円

1株当たりの中間配当金 2円50銭

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成24年12月6日

(注) 配当金の総額には、従持信託に対する配当金11百万円を含めております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成24年11月15日

株式会社福井銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	浜 田 亘
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小 酒 井 雄 三
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松 本 大 明

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社福井銀行の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社福井銀行及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成24年11月15日

株式会社福井銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	浜 田 亘
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小 酒 井 雄 三
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松 本 大 明

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社福井銀行の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第193期事業年度の中間会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社福井銀行の平成24年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- () 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。